

かたしな

Oze-no-Sato Katashina

9月
No. 794
第1号 昭和30年6月
令和3年(2021)
発行 片品村役場



青空の下で尾瀬ハイキング

片品小学校6年生が尾瀬沼ビジターセンターの建て替えに伴い開館式に参加しました。

※6ページに記事を掲載してあります。

今月の紙面

令和2年度片品村人事行政の運営状況	2～3
ニュース(中学生議会他)	4～5
教育・生涯学習	6～9
お知らせ(ストップコロナ!対策認定制度他)	10～15
窓口から 他	16

ともに創ろう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和3年9月1日現在) 1,710世帯(-1) 男2,075人(±0) 女2,149人(-6) 計4,224人(-6)

令和3年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています	9月26日(日) 9月27日(月) ※いずれかを指定	相馬原駐屯地(榛東村) 新町駐屯地(高崎市) ※試験会場は指定されます。	合格発表は、試験日にお知らせします。
防衛医科大学校看護科学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月6日	1次試験 10月16日(土)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館)	1次試験合格発表 11月12日
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月13日	1次試験 10月23日(土)	勢多会館(前橋市)	1次試験合格発表 12月2日
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月27日	1次試験 11月6日(土) 及び11月7日(日)	人文・社会科学 昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 理工学 勢多会館(前橋市)	1次試験合格発表 11月24日

※新型コロナウイルスの影響で、試験日・会場等が変更になる場合があります。詳しくは自衛隊群馬地方協力本部へお問い合わせください。

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111

特定計量器定期検査 延期のお知らせ

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、特定計量器定期検査の実施を延期することになりました。変更後の日程等は次の通りとなります。

▼日時
10月18日(月)
午前10時～午後3時

▼場所
片品村文化センター

▼対象

計量法に基づき、商店・農業・病院・工場・事業所・学校・保育園等の取引や証明に使用される特定計量器が対象

対象となる「はかり」は定期検査が義務づけられています。新規事業の方は登録を忘れずに必ず参加してください。

▼問い合わせ先

むらづくり観光課
☎(58)2112



窓口から

令和3年7月20日
令和3年8月19日

おくやみ

■亡くなられた方 7人

- 星野 京一(72歳・須賀川)
- 桑原大喜子(90歳・幡谷)
- 戸丸千代子(92歳・摺淵)
- 星野さよ子(88歳・花咲)
- 星野シツ井(88歳・花咲)
- 星野 富(94歳・越本)
- 星野 甫一(85歳・土出)

学校及び保育所の給食についての放射性物質 測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
8月10日	セシウム134	なし	卵の ミートソースがけ	不検出
火	セシウム137			

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

今月の納期は9月30日(木)です!

- ◆ 固定資産税 第3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第3期 ◆
- ◆ 上下水道料 第3期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

「ふれあい片品号」の移動販売

●販売日●
火曜日: 1・4・8区
木曜日: 5・6・7区
土曜日: 2・3区
(各地区の住民センター、集会所、公民館等の駐車場や庭で販売しています。)



※お店と同じものを同じ値段で買えます!!

印刷所/空原印刷(有)

令和2年度片品村人事行政の運営状況

この公表は、片品村の人事行政の運営の実態について、お知らせするものです。

(4) 特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○妻の出産に係る養育休暇○生理休暇○妊娠中等の健康診査○子の看護のための休暇○要介護者の介護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、退勤途上における身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

職員研修及び勤務成績の評定の状況 (令和2年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	4人	
一般職員研修	3人	
係長研修	4人	
課長研修	5人	
各種専門研修	7人	専門知識等
合計	23人	

(2) 勤務成績の評定

評定期	評定結果			備考
	成績良好	成績やや良好でない	成績良好でない	
令和3年1月	87人	2人	0人	休業中等の職員は除く

分限及び懲戒処分等の状況 (令和2年度)

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	なし	なし
免職		
降任		
休職		
降給		
懲戒処分	なし	なし
免職		
停職		
減給		
その他	訓告等	

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和3年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事、保健師、保育士の職務 (2) 定型的な業務を行う職務	16	19.1	主事	13	46	54.8	係員
				保育士	3			
2級	(1) 主任の職務 (2) 相当な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	21	25.0	主任 (保健師・保育士含)	21	46	54.8	係員
				主査 (保健師含)	8			
3級	(1) 主査の職務 (2) 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	9	10.7	公仕	1	46	54.8	係員
				係長 (保育士含)	18			
4級	係長の職務	18	21.4	係長 (保育士含)	18	18	21.4	係長級
5級	課長補佐の職務	11	13.1	課長補佐	8	11	13.1	課長補佐級
				保育所長	3			
6級	課長の職務	9	10.7	課長・局長・所長 ・会計管理者	9	9	10.7	課長級
合計		84	100					

福祉及び利益の保護の状況 (令和2年度)

(1) 福利厚生制度

区分	受診者数	内容	助成
事業主健診	55	人間ドック受診者	10,000円
	35	上記以外の者	
合計	90		

(2) 公務災害補償制度

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1件	蜂刺アレルギー皮膚炎

公平委員会に係る業務の状況 (令和2年度)

内容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
その他	0件

服務の状況 (令和2年度)

区分	違反者数
命令に従う義務	なし
信用失墜行為の禁止	
秘密を守る義務	
職務に専念する義務	
政治行為の制限	
争議行為等の禁止	
営利企業従事制限	

任免及び職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

・職員数 (再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員を除く)

(単位:人)

区分	令和2年度当初職員数	令和2年度退職者数	令和3年度採用者数	令和3年度再任用常時勤務職員数	令和3年度当初職員数
一般職	68	3	1	2	68
保育士等	11	1	0	0	10
保健師	5	0	0	0	5
技能労務職	3	2	0	0	1
合計	87	6	1	2	84

職員給与の状況

(1) 1人あたりの支給額 (令和3年1月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,500	40.8歳
技能労務職	277,800	57.3歳

(2) 初任給基準 (令和3年1月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,200	163,100	150,600
技能労務職			147,900

(3) 手当制度の状況 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容	等
扶養手当	・配偶者月6,500円・子一人につき月10,000円・配偶者及び子以外の扶養親族月6,500円 (被扶養者のうち15歳~22歳の者は5,000円加算)	
通勤手当	・自家用車等で通勤する場合、片道2Km以上の通勤距離に応じ月2,000~31,600円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃等の額	
住居手当	・借家等居住 家賃等に応じて支給28,000円上限	
管理職手当	・課長職月額41,500円 課長補佐職月額31,700円	
管理職員特別勤務手当	・勤務時間に応じて課長職1回6,000円 課長補佐職1回4,000円	
特殊勤務手当	・伝染病防疫作業 一回300円以内	
時間外手当	・勤務日における時間外勤務手当1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍 (月60時間を超えた場合1.50倍) ※深夜は1.5倍 (月60時間を超えた場合1.75倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (土曜:月60時間を超えた場合1.50倍) ※深夜は1.6倍 (土曜:月60時間を超えた場合1.75倍)	
休日勤務手当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (深夜勤務は1.6倍)	
宿日直手当	・1回4,400円	
期末勤勉手当	一般職員 ・期末手当6月期1.30月分、12月期1.25月分 ・勤勉手当6月期0.95月分、12月期0.95月分 特定幹部職員 ・期末手当6月期1.10月分、12月期1.05月分 ・勤勉手当6月期1.15月分、12月期1.15月分	
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じて10,200円又は17,800円 ・その他7,360円 (これは月額支給額であり、11月から5ヶ月間とする)	

ラスパイレス指数 (国家公務員給与水準を100とした場合の片品村職員の給与水準)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般行政職	95.7	95.2	95.5	95.6	95.6

※令和2年度 全国市区町村平均99.1 群馬県内市町村平均98.8

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間		休憩時間
	始業時間	終業時間	
一般行政職	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分

(2) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均使用日数	消化率
一般行政職 技能労務職	16.2	40.3%

(3) その他の休暇

区分	病気休暇	介護休暇	育児休業
令和2年度中に新規及び継続中の職員数	2	0	7

※令和2年4月1日~令和3年3月31日の状況

片品村振興公社だより No.32 2021.9

ニュース NEWS

環境省アクティブ・レンジャー写真展を開催しました【道の駅】

道の駅のかたしな食堂にて、8月3日（火）から9月2日（木）まで、環境省関東地方環境事務所の主催による「アクティブ・レンジャー写真展 -アクティブ・レンジャーが見つめる世界-」が開催されました。

関東地方環境事務所管内には、日光国立公園や尾瀬国立公園をはじめとする国立公園と国指定鳥獣保護区があり、現在 13 事務所 21 名のアクティブレンジャーが活動しています。展示には活躍中のアクティブレンジャーの紹介をはじめ、動植物の調査、希少野生生物の保護管理、野生害鳥獣の保護管理、外来生物対策など日々の業務で撮影した一コマを紹介しました。現場で向き合うアクティブレンジャーから見た貴重な写真展になりました。



写真展の一部

食べて・楽しむ 夏のハニーフェア出店【道の駅】

8月1日（日）午前10時～午後3時、前橋テルサ1階ロビーにて片品村の朝採りのとうもろこし、ぜいたくトマト、尾瀬まいたけなどの販売を行いました。片品村の野菜もほぼ完売しイベントも盛況のうちに終わりました。

お知らせ Notification

皆で地域を盛り上げよう！ 手作りかかし募集中！【花の駅】

花の駅では、10月1日（金）から24日（日）まで、毎年恒例のかかし祭りを開催します。そこで今年も手作りかかしを出展していただける方を募集しています。今年度は「ハイキング（登山）をしている人またはキャラクター」がテーマです。登山をしている姿を思い浮かべながら制作していただき、楽しい「かかし祭り」になることを心から願って企画しました。

出展作品の中から人気投票によって各賞が決定し、最優秀作品（グランプリ）には片品村商品券 30,000 円分と副賞が授与されます。

村民の皆様には、地域を盛り上げるために是非とも「かかし祭り」への参加のご協力をお願い致します。詳しくは以下の募集要項をご確認ください。



昨年度グランプリ作品

★花の駅かかし祭り 募集要項★

- 作品規格 大きさはおおむね1m以上とし、期間中屋外で耐えられるもの。
- テ ー マ ハイキング（登山）をしている人またはキャラクター
- 部 門 ①団体の部（グループ作品） ②個人の部（個人作品）
- 会 場 花の駅・片品「花咲の湯」（片品村花咲 1113）
- 作品搬入 9月27日（月）以降に各自で搬入し、設置をお願いします。
なお、9月27日（月）の午後1時～午後5時までに持ってきていただければ設置をお手伝いします。
- 展示期間 10月1日（金）～24日（日）※投票期間は10月1日（金）～17日（日）
- 表 彰 式 10月24日（日）午後2時より会場にて行います（予定）。
- お申込み 9月24日（金）までに花の駅へ電話にてお申し込みください。

おかげさまで花咲の湯は10月3日で23周年を迎えます！

ささやかではございますが小さな感謝イベントを予定しております。詳細が決まりましたらチラシやSNSにてお知らせいたしますので是非ご来館ください。



花の駅・片品「花咲の湯」
☎ (20) 7111



寄居山温泉 ほっこの湯
☎ (58) 4568



道の駅 尾瀬かたしな
☎ (25) 4644

令和3年中学生議会 開催！！

～中学生が議員となり政策の提案～

7月15日（木）、役場2階の議会議事堂を会場に、片品中学校3年生が参加し「片品村中学生議会」が開催されました。昨年は新型コロナウイルスの影響で開催が出来なかったため、2年ぶりの開催でした。

生徒はテーマごとに分かれ、村議会と同じように議会を進め、村長に対し質問や提言などを述べました。道の駅で販売するトマトを使った新商品についてや村外からの移住支援についてなど、若い視点だからこそその提案を元気いっぱいしてくれました。今回の中学生議会は、中学生が村政などに関して事前に行った勉強会の中で、自分たちが住む地域の身近な問題について意見交換を重ね、それぞれが練り上げた疑問点や提案を質問として投げかけたものです。今回の中学生議会をきっかけとして、中学生の皆さんがさらに村政に興味をもち、村づくりの一員として活躍してくれることを願います。
(教育委員会)



地域おこし協力隊活動日記

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

●菅原 良子

8月は子供たちが大好きなトウモロコシの季節。片品の甘い甘いトウモロコシを親子で堪能しております。他にも東京ではなかなか見かけなかった生のブルーベリーが売られていたので試しに購入してみるととても美味しく子供たちも大好物になったようです。

新鮮でおいしい野菜や果物に恵まれ、東京にいた頃はなかなか食べてくれなかった、トマト、キュウリ、ナスなどを食べたい！食べたい！と子供たちが言ってくれます。お日様の下でたくさん遊び、3食しっかり食べて、朝までぐっすり眠る。自己免疫をしっかり身につけ、今のところ体調を崩すことなく元気に過ごす子供たちの様子を見て、思い切って引っ越してきてよかったと思っています。

自分たちの実体験を通じて、片品村の新鮮でおいしい食べ物を村外の方にも知ってもらいたい！とより強く思い、ふるさと納税の返礼品を増やしたり、ふるさと納税サイトの写真や文章に手を加えたりと試行錯誤をしています。寄附をきっかけに、片品村を知っていただき、興味を持ってもらい、コロナが落ち着いたときに足を運んでいただくきっかけになればと思い日々業務しております。



片品のホーリーバジル

かたしな子ども学校「夏休みイベント」開催

例年行っていた「夏休み教室」が、新型コロナウイルス感染症予防のため昨年度に引き続き実施できなくなっていました。

そのような中、子どもたちに少しでも体験の機会をと考え、できる限りの感染症対策をとりながら、「パン作り教室」と「絵画教室」を実施しました。7月26日～30日にかけて行われたパン作り教室では、密を避けるために6年生のみの参加とし、それぞれが個性あふれる思い思いのパン作りを楽しみました。また、8月4日に行われた絵画教室では1年生から6年生までの子どもたちが参加してくれて、夏休みの宿題のポスターや絵画制作に講師の先生と取り組みました。はじめは何を描いたらいいか悩んでいた子も、アドバイスをもらいながら構図を決めたり、初めての絵の具に悪戦苦闘する1年生もいたり、皆、自分の作品作りを頑張りました。

(教育委員会)



絵画教室の様子



「夏休みはかりの工作教室」が開催されました

8月4日(水)文化センター会議室にて開催された「夏休みはかり工作教室」では、群馬県計量検定所から2人の先生が来てくださり、小学生の子供達2名が参加し、計量について学びました。自分で作った牛乳パックのはかりで、机の上の様々なものの重さをはかって、答え合わせに正式なはかりで重さの確認をしました。

最後には参加賞として実際に重さをはかったお菓子や、ペットボトルカバー等いくつかのお土産をいただき、計量の便利さ大切さ面白さなどを楽しく学ぶことができました。

(むらづくり観光課)



夏休みはかり工作教室の様子



片品小学校から片品村へ花を寄贈

人権や福祉活動の一環で片品小学校環境美化委員会の児童の皆さんが育てた花を、片品村へ寄贈いただきました。役場庁舎の玄関に飾ってあり、多くの人の目を楽しませています。

(教育委員会)



「丸沼高原でアスレチック」小学生体験学習

7月28日(水)小学生体験学習が丸沼高原スキーで開催されました。小学5・6年生の26名が参加し、アスレチックのツリーアドベンチャーとカートで坂道を下るサマーリュージュを体験しました。

ツリーアドベンチャーでは子ども達が高所の足場や吊り橋を一生懸命に渡っており、終了後は達成感で溢れていた様子でした。サマーリュージュでは爽快に坂を駆け降りる子どもや安全運転で下る子どもなど、思い思いの走りを楽しみました。

今年度より開催された小学生体験学習でしたが子ども達の楽しそうな笑顔だけでなく、お弁当を協力して配っていた姿もとても印象的でした。今回ご協力いただいた丸沼高原スキー場の皆様大変ありがとうございました。

(教育委員会)



サマーリュージュ



ツリーアドベンチャー

アヤメ平の大自然を満喫！子どもと大人の自然学校

8月5日(木)子どもと大人の自然学校がアヤメ平で実施されました。当日は17名の方々が参加し片品山岳ガイド協会の萩原さんと館山さんに案内していただきました。

天気に関しては、朝は晴れていましたがアヤメ平に到着した正午頃から雨へと変わってしまいました。しかし、雨が降ってもガイドさんの案内のおかげで子どもも大人も非常に楽しそうな様子でした。参加者の方々からは「次は山に登りたい」、「楽しかった」といった声も聞くことができました。

子どもと大人の自然学校は、自然を堪能するだけでなく、親子や参加者同士のふれあいを目的として開催されています。来年度も皆様のご参加をお待ちしております。

(教育委員会)



ハイ！チーズ！



アヤメ平での観察の様子

「片品小学校尾瀬学習」

7月16日(金)に新しい尾瀬沼ビジターセンターの開館式が開催されました。昭和61年にリニューアルオープン。その後30年近くが経過し、施設の老朽化が著しいことから、今回新たなビジターセンターの建設が行われました。

当日は片品小学校の児童が参加し、新型コロナウイルスの感染症対策をしながら檜枝岐小学校との交流が行われました。天候にも恵まれ、思い出になる1日になったのではないのでしょうか。

(むらづくり観光課)



交流の様子

尾瀬高校だより第13回

尾瀬高校では「尾瀬ハートフルホーム・システム」という地元地域の一般家庭にホームステイをしながら通学をする全国でも珍しい制度があります。これは、全国唯一で特色ある教育活動を行っている自然環境科について、県内だけでなく全国を対象に生徒を受け入れることを目的に取り入れられたものです。

今年は16名の生徒がこの制度を利用する形で入学しました。この中の一人である田中花菜さん（新潟県出身）は「皆さんが優しくしてくださり、ありがたいなと思っています。ホストさんのお家で友人と一緒に生活するのは楽しいし、ご飯もおいしくいただいています。自然が豊かな場所なので、時間があれば近くを散歩するなど充実した日々を送っています。」と話しています。田中さんを受け入れているホストの笠原えみ子さんは「ホストになって3年目となります。これまで試行錯誤の日々でしたが、建物の中には常に人の気配があり、夫婦二人だけだと静かになってしましますが、笑い声や楽しそうな会話など、子供たちの声が聞こえてくると、幸せなことだなと感じています。」と話しています。

尾瀬ハートフルホーム・システムは生徒が単に学校生活を送るためにあるのではなく、地域住民の一人として地域に関わり、利根片品の人や自然、文化の素晴らしさを体験的に学び、人として成長してもらうこともねらいとしています。

なお、ホストファミリーについては随時、募集をしております。詳細につきましては、お気軽に本校までお問い合わせください。

▼尾瀬ハートフルホーム・システム係 ☎(56) 2310



(7月に開かれた尾瀬ハートフルホーム・システム「ふれあい交流会(尾瀬探勝会)」にて)

『片品村民は誰でも関越バスの村内区間を無料で乗車できます』

バスを利用している方

片品村内の停留所～尾瀬高校前停留所までの区間運賃額を無償としています。

定期券を購入している方

片品村内の停留所～尾瀬高校前停留所までの定期運賃額を補助しています。

▼申請に必要な物

- 住所を確認できる身分証明書（保険証やマイナンバーカード など）
 - ※通学定期券補助申請の場合、在学証明書や学生証も合わせて提示をお願いします。
 - ※通勤定期券補助申請の場合、在籍証明書の提出もお願いします。
 - 印鑑
- ご希望の方は役場むらづくり観光課窓口にて、令和3年度の申請を行ってください。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58) 2112

教育委員会 10月の諸行事について

☆生涯学習・社会体育関係、☆学校関係（片小・片中）の行事について、新型コロナウイルスの影響により、行事の中止・延期の検討が相次いでおり日程が確定しないため、今回は予定をお知らせすることができません。

ご迷惑をおかけしますがご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、詳細については、各担当・関係機関へお問い合わせください。

図書室だより

読んでみませんか？

52ヘルツのクジラたち



著 町田 そのこ
中央公論新社

52ヘルツのクジラとは、他の鯨が聞き取れない高い周波数で鳴く、世界で一頭だけのクジラ。自分の人生を家族に搾取されてきた女性、貴湖と母に虐待され「ムシ」と呼ばれていた少年。孤独ゆえ愛を欲し、裏切られてきた彼らが出会い、新たな魂の物語が生まれる。

図書室 カレンダー 10月

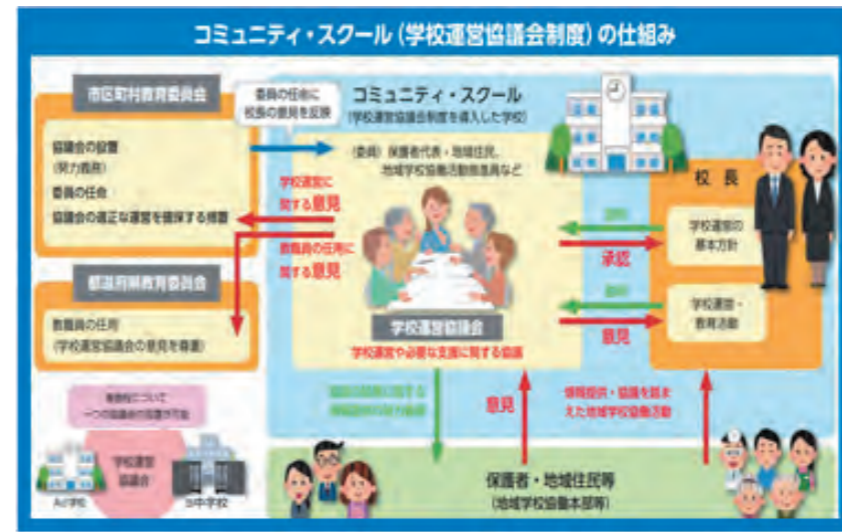
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 ■はお休みです
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

知ろう！ 片品村学校運営協議会 その2

7月に第1回が開かれた学校運営協議会ですが、初めて名前を聞いた人も多いかと思えます。

「学校運営協議会」は、近年の複雑化・多様化する子どもや



この「承認」という作業は、学校と地域が一緒になって子どもたちを育てていくための第一歩です。小中学校と、地域を代表する委員の皆

学校を取り巻く環境を、学校と家庭と地域が一体となり、社会総掛かりで解決していくことを目指す取り組みです。第1回の大きな役割の一つが、各校から出された経営方針の承認です。はじめに、両校の校長先生から資料を基に説明があり、質疑応答後、挙手にて採決を行いました。結果、両校とも満場一致で今年度の経営方針は承認されました。



さんが、どんな学校にしていきたいかという考えを共有することで、片品村全体としての目指すビジョンが明らかになります。このビジョンのもと、互いに協力し合うことで、学校運営協議会やさらには地域全体が「学校の応援団」となることができるのです。(教育委員会)

広報文芸 片品村俳句会作家協会 令和三年八月俳句会

- 菅 沼 大竹 沙
- 夏草を刈れば顔出す道祖神
- 新聞のレシピ切り抜く新午芳
- 鎌 田 佐藤 文字
- 鐘の音平和の祈り原爆忌
- 盂蘭盆会迎えし人も雨の中
- 摺 淵 千明 政夫
- オリンピックコロナの嵐
- 超えて済み
- 台風のつぎつぎ襲ふ原爆忌
- 菅 沼 戸丸とし子
- 山百合を二本残して墓清掃
- 向日葵のブーケにこぼれる
- 笑顔かな
- 鎌 田 萩原キヨ子
- 初鳴きの蝉は晴れ間に
- 競い合ひ
- 緑陰で手押し車と一休み
- 須賀川 星野志ず子
- 巢立ちする燕見守る朝の月
- 飛行雲とぎれとぎれや雲の上
- 鎌 田 星野 光子
- 夏大根山と積み売る無人店
- 子守りつつ
- 父母待ちし日の月見草
- 鎌 田 松井亜作枝
- 籠居の五輪三味稲は穂に
- 茄子胡瓜牛馬に
- せむと見定めり
- 鎌 田 星野 康一
- 夏帽子鍬をふるいて妻木影
- 蝉の声何処より届く夏座敷
- 鎌 田 吉野 道子
- 友の愚知長くなりけり
- 暑に耐えて
- 秋桜友の面影重ねみて
- 鎌 田 渡辺 和昭
- 梅雨明けの月さやかなり虎鶴
- コロナ禍で帰郷遠のく
- さくらんぼ

工場や商店、農家等 で低圧の電力を使用されていた皆様へ

PCBを使用した 安定器／低圧コンデンサー を探しています！

以下の電気機器をお持ちですか？

これらのうち、古いものの中にはPCB(有害物質)が含まれている場合があります！

○安定器 (事業用の照明器具)

蛍光灯、水銀灯、ショーケースなどの照明器具に設置されています。

※家庭用の照明器具は対象外です。



○低圧コンデンサー

溶接機、業務用冷凍冷蔵機器、モーター等で稼働する電気設備、揚水ポンプ等に使われており、配電盤等に設置されている場合があります。



【群馬県からのお願い】

上記の電気機器の中に、PCBが含まれていないか御確認をお願いします。

処分期間が2023(令和5)年3月31日と迫ってきています。

PCBを含む電気機器を発見した場合は、至急、群馬県へお知らせください。

<御注意ください！>

- 通電中の電気機器を調べる場合は、**感電のおそれ**がありますので専門の電気工事業者等に協力を求めてください。
- PCBが使用された電気機器は、法令で定められた処分期間を過ぎると、**事実上処分が不可能**となります。漏れのないよう確認の徹底をお願いします。
- 経年劣化による、**安定器からの液漏れ事故**や**低圧コンデンサーからの出火・火災事故**が複数発生していますので、安全・防火のためにも調査の御協力をお願いします。

【連絡先】

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

☎027(226)2824 メール: haikirisaka@pref.gunma.lg.jp

群馬県産業廃棄物情報ホームページも御参照ください。
<https://www.gunma-sanpai.jp/gp15/024.htm>



ストップ コロナ! 対策認定制度

- 新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者は、インターネット販売、テイクアウトやデリバリーなど、新しい営業手法を取り入れ、業績回復を図るとともに、業界ごとに作成したガイドラインに基づいて、様々な感染防止対策を行っています。
- 事業者の多くは、先行きが見通せない中、客足の回復に不安を抱いており、消費者の側においても、各店舗が安心して対策を取っているか心配する声も挙がっています。
- このことから、県では業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定する制度を創設しました。

- 1 認定を取得した店舗には、**認定ステッカー・ポスターのぼり旗を配布!**
安全安心な店舗としてPRできます!
- 2 希望する認定取得店舗は、**ストップコロナ!対策認定店MAPサイトに店舗名、住所等を掲載!**
- 3 認定を取得した他の事業者と連携し、**新しいビジネスに取り組む場合、ニューノーマル創出支援事業の活用が可能!**

※ニューノーマル創出支援事業の詳細については、県ホームページをご確認ください。



対象店舗

業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を行った小売や飲食サービス業等(*)を営む県内の店舗

※主に日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の大分類「宿泊業、飲食サービス業」、「小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」に該当しBtoCの事業を営む店舗



申請期間 申請期間内必着

受付終了
第5次受付:令和3年8月5日(木)～8月19日(木)
第6次受付:令和3年9月6日(月)～9月21日(火)
第7次受付:令和3年10月5日(火)～10月19日(火)
第8次受付:令和3年11月5日(金)～11月19日(金)
第9次受付:令和3年12月6日(月)～12月20日(月)
第10次受付以降の申請期間は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、後日、決定します。

申請先

ストップコロナ!対策認定制度事務局
(株式会社JTB群馬支店内)
【メール】 gunma-stopcovid19@jtb.com
【郵送先】〒370-0045
群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階
株式会社JTB 群馬支店内
【申請手続きについてのお問い合わせ】
電話:027-310-3062 (平日:9:30~17:30)

申請書類

県ホームページに掲載されている申請様式をダウンロードし、必要事項を記載してください。

お問い合わせ

群馬県 産業経済部 経営支援課 流通・サービス業係

TEL 027-226-3342 URL https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00363.html



食育だより 9月は食生活改善普及運動月間です
～食事をおいしく、バランスよく～



○主食・主菜・副菜をそろえた食事

毎日の食事で主食・主菜・副菜をそろえると多様な食品をとることができ栄養のバランスが良くなります。

○毎日プラス1皿の野菜

大人が1日にとりたい野菜の目標量は350gですが、最新の国民健康・栄養調査によれば日本人の野菜摂取量の平均は約280gです。野菜料理をもう1皿(約70g)多く食べると目標量に近づきます。

○おいしく減塩 1日マイナス2g

塩分は、体内の水分量を調節するなど、体の機能を維持するために大切ですが、とりすぎは高血圧を引き起こし、心臓病、脳卒中、腎臓病などの原因に

なります。目標は現在の摂取量からマイナス2gです。食品や料理の選択、調理方法を工夫し、まずは1gから減らしましょう。

【食塩を減らすコツ】

- だしや香辛料、食塩量の少ない調味料を上手に使い薄味で素材の味を楽しむ。
- めん類は汁を残す。
- 汁ものは回数を減し、薄味で具たくさんに。
- 食品購入時に、栄養成分表示で食塩量を確認。

○牛乳・乳製品で健康習慣

牛乳・乳製品にはカルシウムが多く含まれています。骨粗しょう症予防のためにも毎日とることを心がけましょう。(保健福祉課)

【「とらいあんぐるん相談室」(群馬県)をご利用ください】

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩み等を一人で抱えないで、お気軽にご相談ください。

<相談日時及び専用電話>

○女性電話相談：毎週火・水・金・日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎027(224)5210

*年末年始・祝日・月曜日が祝日(振替休日を含む)の場合の火曜日は休みになります。

○男性電話相談：毎月1回 第4日曜日 午後1時～4時 ☎027(212)0372

<費用> 無料(秘密厳守)

<問い合わせ先>

ぐんま男女共同参画センター ☎027(224)2211

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方

■高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員が市町村住民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構が8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに!

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

【給付金専用ダイヤル】 ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

年金給付金 検索

9月1日～9月10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です

県では、9月1日～9月30日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導等、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

○屋外広告物にはルールがあります

群馬県は屋外広告物条例を制定して、屋外広告物を設置できる地域や物件のほか、広告物の表示面積や高さなど、屋外広告物に関するルールを定めています。

片品村で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です(小規模な自家広告物等、一部の場合を除く)。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

屋外広告物に関する基準や許可の申請方法については、群馬県のホームページからも確認できます。ホームページ上に「屋外広告物の手引き」も掲載していますので、御参照ください。

▼問い合わせ先 沼田土木事務所鎌田事業所 ☎(58)2511

子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明(相談)会を開催します。

▼対象 : 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人(開催市町村以外にお住まいの人も含みます)

▼費用 : 無料

▼申し込み : 直接会場へ

▼問い合わせ先:

群馬県中央児童相談所北部支所 ☎0279(20)1010



	期 日	時 間	会 場
第1回	9月29日(水)	午後1時～4時	沼田市役所4階 防災会議室
第2回	9月30日(木)	午後1時～4時	榛東村役場 302・303 会議室
第3回	10月6日(水)	午後1時～4時	渋川市役所 第1・第2会議室
第4回	10月13日(水)	午後1時～4時	草津町役場 第2委員会室
第5回	10月15日(金)	午後1時～4時	中之条町役場 第3・第4会議室
第6回	10月20日(水)	午後1時～4時	みなかみ町役場 第3・第4会議室
第7回	10月26日(火)	午後1時～4時	吉岡町役場保健センター(役場隣り)
第8回	10月27日(水)	午後1時～4時	昭和村役場 第2・第3会議室

令和3年度ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座開催のお知らせ

▼テーマ:健康づくりとスポーツとの関わり方(全3回講座)

▼日 時:10/17(日)、24(日)、30(土)※いずれも10:00～12:00

▼対 象:利根教育事務所管内の在住・在勤・在学者(定員30名程度)

▼会 場:利根沼田振興局(沼田市薄根町4412番地)

▼申 込:9/30(木)までに電話・FAXにて、利根教育事務所生涯学習係へ
☎(23)0165 FAX(23)0180

※感染症の状況によっては開催方法を変更する場合があります。



8月の村内の保育所の様子です！



夏祭り・お買い物したよ！(ひよこ組)【片保】



夏祭り・みんな可愛いね！(りす組)【片保】



夏祭り・おみこしワッショイ！(うさぎ組)【片保】



夏祭り・おみこしつったよ！(きりん組)【片保】



おもちゃさん いらっしゃいませ！【北保】



夏祭り ピカチュウゲットだぜ！【北保】



夏まつり キティちゃんおみこし【南保】



夏まつり たこ焼きゲーム楽しかったよ【南保】

10月の健康カレンダー

- 5日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ
＜対象＞
妊 婦：出産予定日が11月以降
2才：R1年5月～8月生まれの児
2才半：H30年9月～12月生まれの児
- 6日(水) 精神所外クリニック(AM)
- 12日(火) ひだまりカフェ
- 14日(木) 七転び八起き会
- 19日(火) ベイビーサロン
- 22日(金) はつらつ体操教室

◎日程が変更される場合もありますが、ご了承ください。

ほけんだより 9月10～16日までは自殺予防週間です

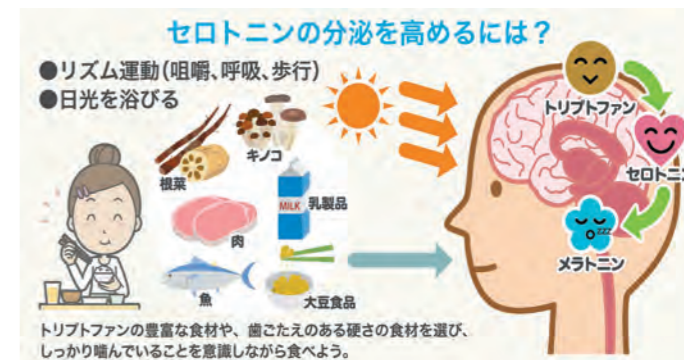
自殺予防週間は、自殺についての誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的としています。全国では毎年およそ2万人以上が自ら命を絶っています。群馬県の自殺者数は平成15年をピークにおおむね右肩下りの傾向でしたが、さらなる低減が求められています。また、利根沼田地域の令和元年自殺死亡率は県内でも高い数値でした。

自殺対策は「生きることの包括的な支援」であることから、地域の人々が自殺に追い込まれないように、地域全体で取り組むことが重要です。自殺を考えている人はなんらかのサインを出していると言われています。周りの人の様子がいつもと違うなと感じたら、大丈夫？と声をかけ、ゆっくりと話を聞いてみてください。寄り添う気持ちや行動が大切な人のいのちをささえます。

また、自分自身の心や身体の不調に気づくことも大切です。メンタルヘルス対策のために自分自身で出来ることをご紹介します。

メンタルヘルスの強い味方、セロトニン

メンタルヘルスには脳内の神経伝達物質が大きな影響を及ぼしていることが知られています。中でもセロトニンは、気分や集中力を左右すると考えられている神経伝達物質で、脳内のセロトニン量が増えると、心が落ち着いて爽やかな気分になり、集中力が高まると言われています。



10月1日から国保の保険証が新しくなります

●保険証を郵送します

10月1日から国民健康保険(国保)の保険証が新しくなります。新しい保険証は9月下旬までに世帯主あてに特定記録郵便で郵送します。保険証が届きましたら記載内容の確認をお願いします。10月1日からは必ず新しい保険証を使用してください。期限が切れた古い保険証は各世帯で処分してください。国保税を納めていない人には納税相談を行った後に交付します。また、特別な事情などもなく滞納が長期にわたっている場合には、短期保険証、または資格証明書を交付します。

●国保の届出は14日以内に

勤めを辞めて社会保険を離脱したときは、国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険に加入していた方が、会社などに勤めて社会保険に加入したときには国民健康保険を脱退する手続きが必要です。加入・脱退の届出やその他変更の届出は、異動が生じた日から14日以内に行ってください。

※領収証は捨てないで！

医療機関等で診療を受けた場合、領収証は大切に保管しておいてください。高額療養費の支給申請など、後で必要になることがあります。

▼問い合わせ先 保健福祉課国保係 ☎(58)2115

